

北海道身体障害者新聞

発行人 一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会
会長 赤坂 勝
札幌市中央区北2条西7丁目(かてる2-7)
電話 011-251-1551
FAX 011-251-0858
ホームページ www.hokusinkyo.or.jp
北海道障害者社会参加推進センター
電話 011-251-9302
毎月 25日発行
会員購読料(年) 90円 (会費を含む)
非会員 同 2,000円

新年明けましておめでとうございます

新年挨拶



一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会
会長 赤坂 勝

新年あけましておめでとうございます。会員皆様にはつつがなく良き年をお迎えになられたことと心からお慶びを申し上げます。

さて、北身協のメイン事業であります第64回全道福祉大会恵庭大会は、全道50団体から多くの参加を得て、恵庭市をはじめ恵庭身体障害者福祉協会、関係団体、ボランティアの御協力で盛大に挙行することが出来ました。深く感謝申し上げます。

障がい者にかかわる大きな動きとしては、2006年12月国連総会で「障害者の権利に関する条約」が採択されたから今年でちょうど10年となります。

謹んで新年のお喜びを申し上げます

平成二十八年元旦
一般社団法人 北海道身体障害者福祉協会

- 会長 赤坂 勝
- 副会長 堂前 文男
- 副会長 佐藤 秀臣
- 常務理事 泉 司
- 理事 工藤 隆史
- 理事 若山 武信
- 理事 藤田孝太郎
- 理事 今 順子
- 理事 古泉 利雄
- 理事 松永 雅晴
- 理事 工藤 公人
- 監事 伊東ミツ子
- 監事 伊東ミツ子
- 加盟団体代表 三浦 勇吉
- 石狩支庁 三浦 勇吉

- 渡島地区 菅野 文夫
- 檜山地区 佐々木啓之
- 後志地区 佐々木 栄
- 空知地区 熊木喜美夫
- 上川地区 小林 忠義
- 留萌地区 五井市忠二
- 宗谷地区 東海林繁幸
- 網走地区 鈴木 洋
- 胆振地区 堂前 文男
- 日高管内 長谷川照男
- 十勝地区 西山 利昭
- 釧路地区 石田 正義
- 根室地区 神部 勝利
- 函館市 佐藤 秀臣

- 小樽市 赤坂 一美
- 室蘭市 政田 征治
- 釧路市 瀧川 建夫
- 帯広市 田中 利和
- 北見市 白幡 浩
- 夕張市 小林 孝雄
- 岩見沢市 三宅 睦男
- 網走市 井上 義則
- 留萌市 清水 均
- 苫小牧市 井上 政一
- 稚内市 井澤 勝義
- 美唄市 安藤 淳
- 芦別市 武田 貞信
- 江別市 佐保 寛志
- 赤平市 若山 武信
- 紋別市 藤田孝太郎
- 士別市 寺下 秀雄
- 名寄市 秋山 秀雄
- 三笠市 黒田 浅江

- 根室市 淀川 スキ
- 千歳市 伊東ミツ子
- 滝川市 谷 建夫
- 砂川市 工藤 公人
- 歌志内市 太田フサ子
- 深川市 星野 賢
- 富良野市 渡辺 寛子
- 登別市 今 順子
- 恵庭市 鹿野 均
- 伊達市 木村 正裕
- 北広島市 佐々木紀雄
- 石狩市 古泉 利雄
- 北斗市 清藤 勲
- 北海道視覚障害者福祉連合会
- 北鈴会(咽頭摘出者福祉団体)
- 北海道中途失聴者協会
- 佐々木亜規子

このことによりすべての国民が障害の有無に関係なくお互いの人格を認め合い、尊重しあえる共生社会を実現していくことが法律で決められたわけではあります。法律施行されたからといってすべてが良くなるわけでは無いと思います。

日常生活や社会生活において障がい者の活動が制約され、障がい者に対する不当な差別がまかり通っている今日、法にいう合理的配慮を強く求めて社会的障壁を取り除くことが北身協としての最重要課題と捉え、そして地道に一人でも多くの事業者や道民を巻き込み、合理的配慮の言わんとするところを啓蒙、啓蒙していかねばと考えるものであります。

北身協は設立以来70年余にわたり、一貫して障がい者も健常者も分け隔てのないユニバーサル社会を目指してきたわけですが、まだまだ道半ばです。今年もまた会員皆様と手を携えて一層の運動展開を進めていきたいと考えております。

北身協の加盟団体では、高齢化に伴う会員の減少により協会組織の維持に苦悩されていることは総会、全道大会、事務担当者会議等々でお聞きしております。

北身協としても手を拱いているばかりではなく、道の障がい者保健福祉課と共に何度も議論をさせていただき、今回漸く、全道各市町村の福祉担当課長あてに「福祉団体活動に対する協力について」という文書を北海道保健福祉部 障がい福祉局 障がい福祉課長名で依頼文を出していただくこととなり、地域での新規手帳取得者に対する対策としてご協力を得ております。

こうしたことを踏まえ、それぞれの福祉課との連携を一層深められ会員の増強の一助としていただきますようお願い申し上げます。

さて、北身協はといいますと、僅か3名の職員ですが、財政が極めて厳しい情勢の中、障がい当事者の常務理事を選任して5年目、今年もまた徹底的な改革を推し進め財政の健全化に努めてまいります。

特に収益事業の手数料を平成27年度から5年間本部財政のために寄付願うということにも昨年の総会で快く応じていただくなど、会員皆様の力強いご支援、ご協力に心から感謝を申し上げます。

今年も「三猿」の例えがあります。こと障害者差別解消法の合理的配慮や障がい者に対する差別的な取り扱いにつきましても、心ひとつにして、物言う北身協として行動をしたいと思います。

また、各団体の皆様には北身協の様々な事業に参画していただき、北海道における障がい者の社会参加や自立の推進に邁進しようではありませんか。

そして、北身協の更なる財政健全化と発展のために、この一年役員一同粉骨砕身頑張る所存でございます。

平成27年度 要約筆記者補習講習 第3クルールの開催
8月にスタートした要約筆記者補習講習の第3クルールを、10月24日(土)25日(日)に開催しました。

全道各地から26名の要約筆記奉仕員が集まり、講義と実技、そして2月に実施の全国統一要約筆記者認定試験の合格を目指し、模擬試験に取り組みました。

★1日目(10月24日) 第1講義は、北星学園大学社会福祉学部福祉計画学科 木下武徳教授による「社会福祉の歴史と理念」・「障害者福祉の基礎」の講義が行われました。



北星学園大学 社会福祉学部 木下 武徳教授

★2日目(10月25日) 前日に引き続き、全要研 坂部講師により、午前には講義と午後には模擬試験が行われました。

第1講義「要約筆記者のあり方」は、要約筆記者としての心構えとその責務について、グループ討議を通して再確認しました。(裏面へつづく)

「協力を」町内会の回覧協力による日身連収益事業は、北身協の運営に役立っております。

一般社団法人日本義肢協会会員

株式会社 札幌義肢製作所
代表取締役 関 喬
札幌市中央区南三条西六丁目
電話代表(011)241-0986番

有限会社 野坂義肢製作所
札幌市中央区南三条東四丁目
電話(011)221-1406番

有限会社 河笠義肢製作所
小樽市長橋四丁目七番二十九号
電話(0134)211-3042番
(0134)317-002番

株式会社 馬場義肢製作所
函館市豊川町一五の二七
電話(0138)331-365番
札幌市北七条七丁目
電話(011)741-1303番
室蘭市母恋北町一三の六
電話(0143)321-529番
釧路市富土見一五の九
電話(0154)411-546番

株式会社 田村義肢製作所
札幌市中央区北四条東五丁目
電話(011)200-1277番
帯広支店 帯広市大通南十五丁目二十番地
電話(0155)271-2489番

株式会社 協和義肢製作所
岩見沢市三条西八百
電話(0126)313-739番
旭川市十条通九丁目
電話(0166)241-034番
転送電話三二一八六六番

有限会社 美唄義肢製作所
代表取締役 松田清勝
美唄市東七条北四丁目七番九号
電話(0126)611-931番

有限会社 千葉義肢製作所
釧路市若草町七番二号
電話(0154)211-0381番
FAX(0154)211-9588番

有限会社 岩見沢義肢
岩見沢市緑が丘四丁目二二二-196
電話代表(0126)211-1550番

道北義肢製作所
所長 舩田裕司
旭川市五条通十二丁目
電話(0166)241-5331番



講師が広げて手に持つスカーフについて伝える。思うように伝えられない場面も。

第2、第3講義は筆記と実技の模擬試験を行いました。最後に当協会常務理事・事務局長 泉 司より受講者全員に受講証明が手渡され、今年度の全てのカリキュラムが終了しました。

10月17日(土) 10:00~12:00 通訳・介助員の心構えと倫理 前回の終了時、受講者を3つのグループに分け、「通訳・介助員の役割とはなにか」「通訳・介助員に必要な知識と技術はなにか」「通訳・介助員としての心の姿勢、マナーはどうあるべきか」というテーマが課され、この時間はそれぞれのテーマのグループ討議からスタートしました。

10月18日(日) 10:00~12:00 盲ろう者のコミュニケーション技法と留意点(点字ブリスト) 盲ろう者のコミュニケーションの一つである点字の基本的な技術を習得しました。

10月18日(日) 13:00~17:00 場面別移動介助実習(屋外) これまで実践してきた基本的な移動介助技術を踏まえ、屋外での実習を行いました。

10月18日(日) 13:00~17:00 場面別移動介助実習(屋外) これまで実践してきた基本的な移動介助技術を踏まえ、屋外での実習を行いました。

10月18日(日) 13:00~17:00 場面別移動介助実習(屋外) これまで実践してきた基本的な移動介助技術を踏まえ、屋外での実習を行いました。

10月18日(日) 13:00~17:00 場面別移動介助実習(屋外) これまで実践してきた基本的な移動介助技術を踏まえ、屋外での実習を行いました。

10月18日(日) 13:00~17:00 場面別移動介助実習(屋外) これまで実践してきた基本的な移動介助技術を踏まえ、屋外での実習を行いました。

10月18日(日) 13:00~17:00 場面別移動介助実習(屋外) これまで実践してきた基本的な移動介助技術を踏まえ、屋外での実習を行いました。

10月31日(土) 9:30~11:30 通訳・介助員派遣事業とその業務 当協会常務理事・事務局長 泉 司より、地域生活支援事業についての説明と、北海道での盲ろう者の現状、盲ろう者通訳・介助員派遣事業について詳しい解説がありました。

10月31日(土) 9:30~11:30 通訳・介助員派遣事業とその業務 当協会常務理事・事務局長 泉 司より、地域生活支援事業についての説明と、北海道での盲ろう者の現状、盲ろう者通訳・介助員派遣事業について詳しい解説がありました。

10月31日(土) 9:30~11:30 通訳・介助員派遣事業とその業務 当協会常務理事・事務局長 泉 司より、地域生活支援事業についての説明と、北海道での盲ろう者の現状、盲ろう者通訳・介助員派遣事業について詳しい解説がありました。

10月31日(土) 9:30~11:30 通訳・介助員派遣事業とその業務 当協会常務理事・事務局長 泉 司より、地域生活支援事業についての説明と、北海道での盲ろう者の現状、盲ろう者通訳・介助員派遣事業について詳しい解説がありました。

10月31日(土) 9:30~11:30 通訳・介助員派遣事業とその業務 当協会常務理事・事務局長 泉 司より、地域生活支援事業についての説明と、北海道での盲ろう者の現状、盲ろう者通訳・介助員派遣事業について詳しい解説がありました。

障がい者一〇番 道内全域の障がい者及び家族などの悩み(法的手続き、人権等に関する相談)に対し、弁護士による無料法律相談を行っています。

障がい者一〇番 道内全域の障がい者及び家族などの悩み(法的手続き、人権等に関する相談)に対し、弁護士による無料法律相談を行っています。

障がい者一〇番 道内全域の障がい者及び家族などの悩み(法的手続き、人権等に関する相談)に対し、弁護士による無料法律相談を行っています。

障がい者一〇番 道内全域の障がい者及び家族などの悩み(法的手続き、人権等に関する相談)に対し、弁護士による無料法律相談を行っています。

障がい者一〇番 道内全域の障がい者及び家族などの悩み(法的手続き、人権等に関する相談)に対し、弁護士による無料法律相談を行っています。

障がい者一〇番 道内全域の障がい者及び家族などの悩み(法的手続き、人権等に関する相談)に対し、弁護士による無料法律相談を行っています。

障がい者一〇番 道内全域の障がい者及び家族などの悩み(法的手続き、人権等に関する相談)に対し、弁護士による無料法律相談を行っています。

障がい者一〇番 道内全域の障がい者及び家族などの悩み(法的手続き、人権等に関する相談)に対し、弁護士による無料法律相談を行っています。

障がい者一〇番 道内全域の障がい者及び家族などの悩み(法的手続き、人権等に関する相談)に対し、弁護士による無料法律相談を行っています。

障がい者一〇番 道内全域の障がい者及び家族などの悩み(法的手続き、人権等に関する相談)に対し、弁護士による無料法律相談を行っています。

北海道宏栄社 障害者支援施設 047-0011 小樽市天神2丁目8番2号

かいせい 障がい福祉サービス事業所 040-0071 函館市追分町5-23-2

HOP ホップ障害者地域生活支援センター 札幌市東区北二十条東一丁目五十一番地

砂川つばさ NPO法人 砂川市東五条南四丁目二二番地

北海道リハビリ 障害者支援施設 リハビリ・エイト リハビリ・クリーナース

岩崎電子 補聴器センター 0120-231-282 岩崎電子株式会社